

労働安全衛生に対する取り組み

大太平洋金属では、過去に発生した重大事故の経験から、何よりも社員の安全を優先した事業活動を実施しています。OHSASの認証登録をはじめとする様々な安全対策を行っているほか、社員一人ひとりの安全に対する意識向上が何よりも重要と考え、多くの啓発施策を実施しています。

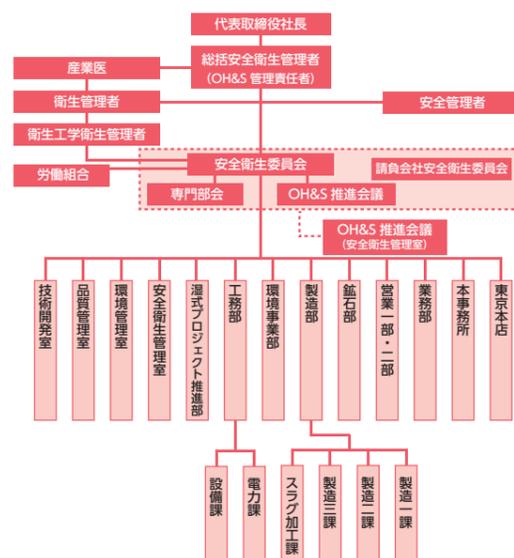
また、職場環境の改善や社員の心身の健康の増進に向けた施策も行っています。

過去の事故からの教訓と労働安全衛生への対策

2007年11月に電気炉の内部から火災が噴出し、社員3名の尊い命が失われました。この事故は創業以来最大の重大事故となり、社員一同労働安全に対し今まで以上に深く考え、行動するきっかけとなりました。

この事故以降、これまでの対策を抜本的に見直し、安全衛生管理体制強化や労働安全衛生マネジメントシステムの導入とOHSAS18001の認証登録を行いました。また、リスクアセスメントの実施による高リスク作業等の洗い出しと分析、設備などのハード面の対策、教育訓練を中心としたソフト面での対策等、様々な対応を行い、日常の業務の中で真摯に安全と向かい合っています。

安全衛生管理体制



安全衛生委員会

労働安全衛生マネジメントシステムOHSAS18001:2007の認証登録

過去、労働災害が減少せず、その低減が課題となっていたところ、2007年に電気炉の火災噴出による死亡事故が発生しました。この事故から、これまでの労働安全対策では、事故を減らすことは難しい状況であるとの社長判断があり、マネジメントシステム導入によって安全管理を強化することを決断し、2009年、労働安全衛生マネジメントシステム認証登録に動き出しました。

東日本大震災の影響により認証に向けた計画が大幅に遅れましたが、2011年度、認証登録機関からの審査を経て無事OHSAS18001を認証登録することができました。



OHSAS18001:2007 登録証

「安全の日」の安全衛生集会

2007年の事故の教訓を決して忘れぬよう、事故の発生した11月5日を「安全の日」と定め、安全衛生集会を開催しています。2011年の安全衛生集会では、社長自ら全社員を前に安全意識の高揚を喚起すると共に、安全衛生大会では外部講師を招き、安全衛生に関する講演、各部署からの安全衛生に対する取り組み事例発表等を行い、安全で安心して働ける職場作りを労使一体となって推進することを改めて確認しました。



「安全の日」の安全衛生集会

八戸災害防止研究会

八戸災害防止研究会は、三八地区労働災害防止連合協議会（八戸市と三戸郡の1市、5町、1村で組織される労働災害防止組織）の1つであり、八戸の大手製造業9社で構成されています。当社はその1社として参画し、他の参加事業所とともに労働災害防止のための活動を行っています。

八戸災害防止研究会の主な活動は、労働基準監督署長からの八戸管内で発生した災害の状況や法改正状況の情報提供、研究会参加事業所における労働災害の発生報告、災害防止事例研究発表、各社の工場巡視と意見交換、前回工場巡視指摘事項の改善処置報告などを行っています。この研究会に参加することにより、当社としても参加事業所間での情報の水平展開と共有化、協力体制の強化、職長クラスの現場作業者が他の参加事業所を見る事によるスキルアップ、監督署とのコミュニケーション強化による防災対策の最適化など、有益な活動と考えています。

今後とも参加事業所とともに、八戸地域の労働災害防止に向けて取り組んでいきます。

VOICE

痛ましい事故を発生させないために

私は、常日頃から事故の発生はあってはならないことだと考えています。事故を予防するためには現場社員の安全意識向上が最重要と考え、安全教育に力を入れてきました。それによる効果はありましたが、事故の件数が思うように減らず、まだまだ課題はあります。今後は、現場の管理・監督者が部下の安全は自分が担保するという強い意識を持って自ら指導できるようレベルアップできればと思っています。

2011年度のOHSASの認証登録により、安全管理の取り組みがシステムチックにできるようになりました。この効果が、これから数字で表れてくることを期待しています。今後はマネジメントシステムとしてチェック機能を強化し、現場が安全対策も生産活動の一環であると認識して活動できるよう、支援していきたいと考えています。

私は、安全は自分たちの手で作っていくものだと考えています。そのために、現場社員の安全に対する意識向上のための施策や、安全衛生管理室のスタッフに現場目線を持たせるような施策など、災害・事故を起こさないための対策を充実させていきたいと考えています。



安全衛生管理室
安全衛生管理課
課長 境沢 俊弥

産業医による職場巡視の実施

嘱託産業医による職場巡視を月1回、実施しています。巡視では、社員に問題が見られないか、ケガや疾病の発生した場所、状況の確認、時間外勤務や休日労働時間が超過している社員の健康状態の確認などを行っています。産業医のチェックにより、日常で見落としがちな点についての再確認につながっています。

より良い職場環境と社員の健康増進に向けた取り組み

職場改善活動として、分煙化の促進や作業環境測定とその結果に基づく改善の促進を行っています。

作業環境測定は定期的に実施しており、作業環境測定の測定項目及び測定箇所は、粉じん（24ヶ所）、ニッケル化合物（12ヶ所）、ダイオキシン（1ヶ所）、騒音（47ヶ所）で、測定頻度は1回/6ヶ月以内（年2回）実施しています。測定評価が管理区分Ⅱ・Ⅲについては、是正指導書を発行、対策を講じ、更に管理区分Ⅲについては、慢性疾病の予防のため、重大リスクとして設備改善対策の進捗管理を行っています。

また、社員の健康増進のため、健康教室（生活習慣病の予防）を年2回開催するなど、様々な取り組みを行っているほか、メンタルヘルス対策としては、外部専門家によるカウンセリング、研修会の開催や職場復帰支援の体制強化を行っています。

総合防災訓練の実施

総合防災訓練を年1回実施しています。2011年度は10月に実施しました。2011年度は東日本大震災の教訓を踏まえ、大津波警報が発令したことを想定した内容も盛り込み、避難訓練及び救護訓練、通報・消火訓練を実施しました。また八戸消防署の協力によりはしご車を使った高所の救出訓練や自衛消防隊による放水訓練なども実施しました。



総合防災訓練

中堅社員向け安全衛生教育

今後、当社の中核を担っていく中堅社員に対し、毎年安全衛生教育を行っています。2011年度は10月に25名の中堅社員が受講し、安全意識の向上に努めました。

若手社員を育成する立場の中堅社員が、現場で自ら安全衛生に配慮し行動できるよう、これからも継続的に啓発していきます。



中堅社員向け安全衛生教育

安全衛生管理者研修

当社の管理職（副長、グループ長、課長、次長）に対し、毎年、安全衛生管理者研修を行っています。2011年度は1月に24名の管理職社員が受講しました。

各現場の統括を行うリーダーである管理職が、安全に対し高い意識を持つことで、配下の社員も安全に対する意識が上がり、リスク軽減につながると考えています。

職長研修

毎年、現場の指揮監督・指導を行う社員に対し、職長研修を実施しています。2011年度は9月、1月に実施し32名の社員（協会の社員含む）が受講しました。受講した社員は、作業手順の作成方法や、現場での指導方法、リスクアセスメントの方法など、グループ演習を交えながら、職長としての役割と責務について学習しました。



職長研修

危険感受性・体感教育

2010年度より、新入社員又は新たな業務に就こうとしている社員を対象として、職場の日常に潜む危険を疑似体験することで、より安全に対する意識を高める「危険感受性・体感教育」を毎年行なっています。

最近の傾向として、若い社員が事故に巻き込まれる例が多くなっています。この教育によって危険を肌で感じ、危険に対する意識向上につなげられればと考えています。

教育では、当社構内で想定される災害の疑似体験をさせることにより、危険感受性を高めること、また構内で実際に発生した災害の事例を紹介し、その原因と、巻き込まれないための対策、方法と日常のルール遵守について教育することで、災害を未然に防ぎ、災害を起こさない安全な職場作りの重要性を社員に啓発しています。



危険感受性・体感教育

VOICE



技術開発室 技術課
岩館 寛奈

安全講習を受講して

当社に入社して技術開発室に配属となりましたが、現在製造現場について学ぶために、研修の一環として、製造部の方と一緒に設備等の点検や問題点の洗い出しなどを実施しています。実際に製造の現場で仕事をするようになるため、安全に関する研修を積極的に受講しています。

研修を受講して、現場で仕事をするに当たっては、このような安全管理に関する知識は必須であると感じました。特に「規則」は、何のために作られたのかという背景（＝社員自身を守るため）を考えると、時間がかかることであっても、面倒に感じることであったとしても、守っていかなければならないということを改めて感じました。

（写真で持っているのは受けた研修の受講証です。）